

生駒市プレミアム付商品券事業運営業務に係る 公募型プロポーザル企画提案書等作成要領

1 企画提案書の作成方法

企画提案書は「生駒市プレミアム付商品券事業運営業務仕様書」を踏まえた上、次の事項に従って提出してください。

2 企画提案書の審査項目、審査基準

審査項目	審査基準
商品券等の作成業務	商品券の偽造防止や換金手法に係る不正防止、売上金の保全等のための技術及びノウハウを有しているか。
商品券の広報業務	効果的な広報手法であるか。
商品券販売業務	利用者の利便性に配慮した効果的な販売方法であるか。
参加店舗対応業務	参加店舗に対して、全体を通して、公平、公正な仕組みであり、参加店舗の増加に繋がる具体的な提案があるか。
利用者対応業務	利用者に対して、全体を通して、利便性が高く、公平、公正な仕組みであるか。
商品券等の配送業務	安全かつ確実に配送できる体制であり、セキュリティ対策を講じているか。
商品券の換金業務	商品券の売上金等を適切に管理し、円滑に換金手続きが行える体制であるか。
データ管理業務	個人情報の取扱いが適正に行われているか。
その他	独自性のある、創意工夫のされた企画提案内容となっているか。

3 企画提案書の作成にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書には、事業者名は記入しないでください。
- (2) ページ数は、表紙・目次を除き20ページ以内で簡潔に記載してください。
- (3) 企画提案書の一部として、業務全体にわたる執行体制及び業務スケジュール（任意様式）を作成してください。
- (4) 用紙の規格は、A4判を基本とします。ただし、業務スケジュールについてののみA3版を認めますが、その際はA4判に合うように折り込んでください。
なお、用紙の向きについては、縦か横のどちらかに統一してください。
- (5) モノクロ、カラーは問いません。
- (6) 複数の応募又は複数の企画提案書を提出することはできません。
- (7) 正本と副本の内容は、字体・色等を含め全て同一としてください。ただし、正本と副本が識別できるよう提出してください。